

岩手中部地域水道事業の統合に関する協定書を調印

岩手中部広域水道企業団（企業長・高橋敏彦北上市長）と構成市町の北上市、花巻市、紫波町による岩手中部地域水道事業の統合に関する協定書調印式は10日、本庁舎で行われました。

協定内容は、岩手中部広域水道用水供給事業と北上市、花巻市、紫波町の水道事業を廃止し、岩手中部水道企業団を設置し、岩手中部水道事業を創設。水道施設の建設、更新は平成24年に策定した岩手中部水道広域化事業計画に基づ

び推進します。

統合は、老朽化した水道施設などの大量更新や地震対策、高度化・複雑化する水質管理の強化などさまざまな課題に対処するため、水道事業の基盤、経営基盤の強化と安定した経営を行うことにより、構成市町の水道使用者に対してより安全で安心な水道水を安定的に供給し、公衆衛生の向上と生活環境の改善を図ることを目的としています。国

備のほか、条例などの整備を進めていきます。



協定書に調印後に握手する高橋企業長(中央)、大石満雄花巻市長(左)、藤原孝紫波町長(右)

岩手中部地域水道事業の統合に関する協定書の内容(抜粋)

- (1)統合の時期
平成26年4月1日。
- (2)事務所の設置
統合時の企業団の事務所は当面、花巻市交流会館内。花巻市から無償で借り受けます。また、統合後の事業所は、3年以内に統廃合を含め、見直しを行います。
- (3)水道事業用資産など引き継ぎ
統合前の企業団や構成市町は、水道事業の用に供しているすべての資産などを統合後の水道事業に引き継ぎます。
- (4)水道料金
統合時の水道料金は、北上市では下がります(一部同額あり)。花巻市、紫波町エリアは、統合時の料金が統合前の料金に比べ著しく変動することから、平成29年度まで緩和措置を講じます。

(例)一般家庭で20㎡使用した場合(口径20mm)
(消費税抜き)

現行料金(円)			新料金(円)
北上市	花巻市	紫波町	
4,000	3,675	3,660	3,950

北上第1・第2ソーラー発電所整備事業 安全祈願祭

北上第1・第2ソーラー発電所整備事業安全祈願祭は9月20日、市庁舎建設予定地で整備事業者による神事が行われ、工事の安全を祈願しました。

この事業は、市が経済産業省のスマートコミュニティ導入促進事業マスタープランの認定を受け、市有地約6・6



工事の安全を祈願し、くわ入れを行う高橋市長

ヘクターに発電所を建設しようとするもの。市は20年間で5億8千万円の売電収益を見込んでおり、スマートコミュニティ事業費に充てるほか、再生可能エネルギーの推進に活用することとしています。事業者選定については、公募型プロポーザル方式を採用し、審査の結果、(株)NTTファシリティーズ、千田工業(株)、南部電気工事(株)、北上電工(株)の4社による特定建設工事共同企業体に決定しました。完成は本年度末を予定しており、完成次第、発電を開始します。

地域への活動支援を図るNPO法人を認証

特定非営利活動(NPO)法人設立認証書交付式は1日、市役所本庁舎で行われ、特定非営利活動法人北上教育文化振興会(門脇晃理事長)に認証書が交付されました。同法人は(財)北上教育文化

振興会から事業を引き継ぎ、NPO法人を設立。学術、文化、芸術、スポーツの振興を図る事業に対する助成に関する事業を行い、地域文化の維持、発展、充実に寄与することを目的としています。

岩手・沖繩かけはし交流発祥の地 記念碑除幕式

岩手・沖繩かけはし交流発祥の地記念碑除幕式は13日、北上総合運動公園で行われました。

高橋敏彦市長や中山義隆石垣市長、岩手・沖繩県の関係者が出席。「岩手・沖繩かけはし交流発祥の地」と名付けられ、縦70センチ、横90センチの盛岡市玉山区産の花こう岩に「岩手 絆 石垣」の文字が入っている記念碑の除幕を行い、両県の交流の継続と発展を誓い合っていました。

この交流は平成5年、岩手

の大冷害で種もみが不足した際、石垣市の増殖事業が成功。これを契機に両県の交流が活発になり、農業改良普及員の相互派遣、盛岡第四高等学校と八重山高高等学校の姉妹校締結など高校生の交流、物産交流など多方面で交流が積み重ねられており、東日本大震災の際は、義援金の寄付や炊き出しなどの復興支援活動なども行っています。また、北上市は14年度から両市のマラソン大会に相互出場するなどマラソン交流が継続されている

ことさらに、北上市に記念碑が建立されました。



かけはし交流発祥の地記念碑建立を祝い、除幕を行った関係者

ふるさと北上応援寄附

「ふるさと北上応援寄附」は、北上市のまちづくりを応援していた。たく、ふるさと納税制度です。皆さんのあたたかいご支援に感謝します。

○佐々木暁夫さん(北上市)○及川亮さん(北上市)○岩橋尚子さん(東京都品川区)○北上旅行会(東京都新宿区)○齋藤侑二さん(神奈川県横浜市)○

(株)アバン万S A I堂北上店(秋田県秋田市)○飯塚幸生さん(神奈川県川崎市)○高橋正俊さん(埼玉県東松山市)○及川洋さん(千葉県木更津市)○

7月1日～9月30日受け付け

▽申し込み・問い合わせ：財政課 ☎72-8249

市内の避難者状況 (9月30日現在)

田野畑村	宮古市	山田町	大槌町	釜石市
1世帯	11世帯	28世帯	74世帯	56世帯
4人	18人	62人	143人	138人
大船渡市	陸前高田市	宮城県	福島県	市内間
17世帯	33世帯	22世帯	19世帯	4世帯
33人	57人	52人	52人	8人

※市で把握している人数です。市内に避難している人で、まだ北上市に連絡していない人はご連絡ください。

これからの「道」を考える



現在、諏訪町アーケードが老朽化のため解体されている。それに伴い、今後の商店街のあり方や新しい「道」がどうあるべきか、議論されている。

そこで、改めて「道」のことを考えてみたい。私たちは、「道」といえばすぐに車が行き交う道路を連想してしまうのではないだろうか。今回の場合も、関係機関との協議では、歩行者や障がい者のために一方通行にしたいとの商店街の申し入れは、なかなか理解を得られなかった。道路幅員が5メートル以上だと、車は自動的に相互通行になる、という決まりがあるからだろうか。車が地域社会に登場したのには、わずか100年ほど前であるが、その前の「道」は実に多様な機能を持つ空間だった。子どもたちが遊び、大人たち

は集まって交流し、大道芸も行われていた。そこには、今ではすっかり失われてしまった「まち」のにぎわいがあったのである。翻って諏訪町を考えてみると、商品搬入や障がい者が直接店舗にアクセスするための最小限の車道と停車スペースは必要であるが、車道は今まで通り一方通行で良いのではないだろうか。自転車走行レーンがあればさらに良いのかも知れない。多くの都市では自転車交通を見直す動きがあり、低速自転車歩道を、高速自転車が車道の自転車走行レーンを通るよう、有識者などが提案している。歩道は出来るだけ広い方が良い。樹木やベンチがあるとさらに良い。3年後には全国障がい者スポーツ大会が開催される。当市にも多くの選手が訪れるだろう。彼らには段差のないまちを自由に楽しんでいただきたいものだ。今回の諏訪町アーケード撤去をきっかけに、地方都市で暮らす私たちに、本当に使いやすい、これからの「道」が提案されることを心から期待している。